

鳥取市新体育館利用料金

■専用利用料金

施設	利用区分		区分	単位	時間区分					
					9時～12時	12時～17時	17時～22時			
メインアリーナ	入場料を徴収しない場合	一般利用	全面	1時間につき	1,200円	1,200円	1,800円			
			2分割	1時間につき	600円	600円	900円			
			3分割	1時間につき	400円	400円	600円			
			6分割	1時間につき	200円	200円	300円			
			アマチュアスポーツ	高校生以下、高齢者	全面	1時間につき	600円	600円	900円	
					2分割	1時間につき	300円	300円	450円	
		3分割			1時間につき	200円	200円	300円		
		6分割			1時間につき	100円	100円	150円		
		障害者等	全面	1時間につき	無料	無料	無料			
			2分割	1時間につき	無料	無料	無料			
			3分割	1時間につき	無料	無料	無料			
			6分割	1時間につき	無料	無料	無料			
			アマチュアスポーツ以外	営利目的以外	全面	1時間につき	6,000円	6,000円	9,000円	
					2分割	1時間につき	3,000円	3,000円	4,500円	
		3分割			1時間につき	2,000円	2,000円	3,000円		
		営利目的		全面	1時間につき	12,000円	12,000円	18,000円		
				2分割	1時間につき	6,000円	6,000円	9,000円		
				3分割	1時間につき	4,000円	4,000円	6,000円		
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ	全面	1時間につき	3,000円	3,000円	4,500円			
			2分割	1時間につき	1,500円	1,500円	2,250円			
			3分割	1時間につき	1,000円	1,000円	1,500円			
			6分割	1時間につき	500円	500円	750円			
			アマチュアスポーツ以外	営利目的以外	全面	1時間につき	12,000円	12,000円	18,000円	
					2分割	1時間につき	6,000円	6,000円	9,000円	
		3分割			1時間につき	4,000円	4,000円	6,000円		
		営利目的		全面	1時間につき	24,000円	24,000円	36,000円		
				2分割	1時間につき	12,000円	12,000円	18,000円		
				3分割	1時間につき	8,000円	8,000円	12,000円		
		サブアリーナ	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ	一般利用	全面	1時間につき	500円	600円	800円
					高校生以下、高齢者	全面	1時間につき	250円	300円	400円
					障害者等	全面	1時間につき	無料	無料	無料
				アマチュアスポーツ以外	営利目的以外	全面	1時間につき	2,500円	3,000円	4,000円
					営利目的	全面	1時間につき	5,000円	6,000円	8,000円
					アマチュアスポーツ	全面	1時間につき	1,250円	1,500円	2,000円
		フットサル場	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ以外	営利目的以外	全面	1時間につき	5,000円	6,000円	8,000円
					営利目的	全面	1時間につき	10,000円	12,000円	16,000円
アマチュアスポーツ	全面				1時間につき	1,000円	1,000円	1,000円		
フットサル場	入場料を徴収しない場合			アマチュアスポーツ	一般利用	全面	1時間につき	1,000円	1,000円	1,000円
					高校生以下、高齢者	全面	1時間につき	500円	500円	500円
					障害者等	全面	1時間につき	無料	無料	無料
トレーニングルーム	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ	一般利用	全面	1時間につき	1,000円	1,000円	1,000円		
			高校生以下、高齢者	全面	1時間につき	500円	500円	500円		
			障害者等	全面	1時間につき	無料	無料	無料		
		アマチュアスポーツ以外	営利目的以外	全面	1時間につき	5,000円	5,000円	5,000円		
			営利目的	全面	1時間につき	10,000円	10,000円	10,000円		
			アマチュアスポーツ	全面	1時間につき	2,500円	2,500円	2,500円		
	研修室(スタジオ)	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ以外	営利目的以外	全面	1時間につき	10,000円	10,000円	10,000円	
				営利目的	全面	1時間につき	20,000円	20,000円	20,000円	
				アマチュアスポーツ	全面	1時間につき	500円	600円	800円	
			アマチュアスポーツ	高校生以下、高齢者	全面	1時間につき	250円	300円	400円	
				障害者等	全面	1時間につき	無料	無料	無料	
				アマチュアスポーツ以外	営利目的以外	全面	1時間につき	2,500円	3,000円	4,000円
トレニングルーム	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ以外	営利目的	全面	1時間につき	5,000円	6,000円	8,000円		
			アマチュアスポーツ	全面	1時間につき	1,250円	1,500円	2,000円		
			アマチュアスポーツ以外	営利目的以外	全面	1時間につき	5,000円	6,000円	8,000円	
		アマチュアスポーツ	営利目的	全面	1時間につき	10,000円	12,000円	16,000円		
			アマチュアスポーツ	全面	1時間につき	4,000円	4,000円	6,000円		
			アマチュアスポーツ以外	営利目的	全面	1時間につき	10,000円	12,000円	16,000円	

【留意事項】

- 各種スポーツ器具等の利用料金については、次ページに記載しています。
- 表記の利用料金は、全て「税込価格」となります。
- 表記の利用料金には、照明利用料及び冷暖房利用料は含まれていません。(照明利用料等については、次ページに記載しています。)

専用利用	施設	利用区分	区分	単位	時間区分		
					9時～12時	12時～17時	17時～22時
会議室		一般利用	全面	1時間につき	400円	400円	400円
		高校生以下、高齢者	全面	1時間につき	200円	200円	200円
		障害者等	全面	1時間につき	無料	無料	無料
		営利目的	全面	1時間につき	4,000円	4,000円	4,000円
備考							
<ol style="list-style-type: none"> 1時間未満は、1時間とする 「入場料金等」とは、入場料その他これに類する料金をい、入場料等を徴収する場合の利用料金は、次の額を加算した額とする。 (1) アマチュアスポーツの場合は、最高の入場料金等に10を乗じて得た額 (2) アマチュアスポーツ以外の場合は、最高の入場料金等に15を乗じて得た額 アマチュアスポーツ(入場料等を徴収しない場合に限る。)で連続して3時間以上利用する場合は、この表に定める額の9割の額とする。 日曜日、土曜日及び祝日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条に規定する祝日及び第3条に規定する休日をいう。以下同じ。)の場合の利用料金は、入場料金等を徴収する場合に限りこの表に定める額の2割増の額とする。 この表の規定により計算して得た額に10未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。 「高齢者」とは、65歳以上の者をいう。 「高校生以下」とは、小学校就学前の者、小学生、中学生及び高校生並びにこれらに準ずる者をいう。 「障害者等」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。 (1) 身体障害者手帳。療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)医療受給者又は障害福祉サービス受給者の所持者及びその付添人 (2) 介護保険法(平成9年法律第123号)の規定により、要介護者状態又は要支援者状態と認定された者及びその付添人 							

■個人利用料金

個人利用	施設名	利用区分	区分	単位	金額	
					金額	
	ランニングコース		一般	1人1回	2時間につき	70円
			高校生以下、高齢者	1人1回	2時間につき	30円
			障害者等	1人1回	2時間につき	無料
	フットサル場		一般	1人1回	2時間につき	200円
			高校生以下、高齢者	1人1回	2時間につき	100円
			障害者等	1人1回	2時間につき	無料
	スケートボード場		一般	1人1回	2時間につき	100円
			高校生以下、高齢者	1人1回	2時間につき	50円
			障害者等	1人1回	2時間につき	無料
	備考					
	<ol style="list-style-type: none"> 「高齢者」とは、65歳以上の者をいう。 「障害者等」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。 (1) 身体障害者手帳。療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)医療受給者又は障害福祉サービス受給者の所持者及びその付添人 (2) 介護保険法(平成9年法律第123号)の規定により、要介護者状態又は要支援者状態と認定された者及びその付添人 「高校生以下」とは、小学校就学前の者、小学生、中学生及び高校生並びにこれらに準ずる者をいう。 ランニングコースを日曜日、土曜日及び祝日に小学生又は、中学生(市民に限る。)が利用する場合は、無料とする。 					

トレーニングルーム	利用区分	種類	区分	金額	
				金額	
一般		1回券	1人1回 (2時間につき)	250円	
		回数券	11枚綴り (2時間につき)	2,500円	
		1ヵ月定期券(フルタイム)	8:30～22:00 (1日1回2時間につき)	2,300円	
		1ヵ月定期券(デイトタイム)	8:30～17:00 (1日1回2時間につき)	1,500円	
		1ヵ月定期券(ナイトタイム)	17:00～22:00 (1日1回2時間につき)	1,500円	
		中学生及び高校生	1回券	1人1回 (2時間につき)	120円
			回数券	11枚綴り (2時間につき)	1,200円
			1ヵ月定期券(フルタイム)	8:30～22:00 (1日1回2時間につき)	1,100円
			1ヵ月定期券(デイトタイム)	8:30～17:00 (1日1回2時間につき)	700円
			1ヵ月定期券(ナイトタイム)	17:00～22:00 (1日1回2時間につき)	700円
障害者等	1人1回 (1日1回2時間につき)		無料		
備考					
<ol style="list-style-type: none"> 「障害者等」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。 (1) 身体障害者手帳。療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)医療受給者又は障害福祉サービス受給者の所持者及びその付添人 (2) 介護保険法(平成9年法律第123号)の規定により、要介護者状態又は要支援者状態と認定された者及びその付添人 「中学生及び高校生」とは、中学生及び高校生並びにこれらに準ずる者をいう。 ランニングコースを日曜日、土曜日及び祝日に小学生又は、中学生(市民に限る。)が利用する場合は、無料とする。 					